

飯能市市民活動センター利用ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止と市民活動センターでの活動の両立を進めるため、市民活動センターで行われる活動に係る基本的な考え方を示すものです。

なお、国及び埼玉県から事業や施設の取り扱いについて新たな指針等が示されるなどの状況の変化があった場合には、本ガイドラインについても見直しを行います。

1 市民活動センターの基本的な感染症対策

- ・館内受付付近等に手指用消毒液を設置し、皆様にご利用いただけるよう案内します。
- ・入口ドアやカウンター、トイレなど多数の方が触れる箇所は、消毒液による清掃の強化を図ります。
- ・市民活動センター職員は体調管理を徹底し、マスク着用のうえ対応します。また、こまめな手洗い、消毒液による手指消毒を遂行し、皆様が安全・安心に利用できるよう努めます。
- ・飛沫感染防止のため、受付窓口にビニールカーテン等を設置します。
- ・施設利用に制限を設け、「3密」となる環境への対策及び防止に努めます。

2 利用者の方に遵守していただきたいこと

①体調不良（発熱・咳・頭痛等）の方の利用制限

- ・発熱・咳・頭痛等、風邪の症状がみられる時、体調がすぐれない方は、利用をお控えください。

②感染予防

- ・来館の際は、手指の消毒または手洗いを行ってください。
- ・施設内ではマスクを着用するなど、咳エチケットを徹底してください。
- ・トイレの手洗い所にはせっけんが設置されていますので、こまめな手洗いをお願いします。
- ・ゴミはビニール袋などに密封し、各自でお持ち帰りください。
- ・参加者の名簿の作成や、連絡先等の把握をお願いします。
- ・2週間以内に海外又は国内の感染流行地域へ旅行・出張した方には、参加を控えていただくように周知してください。

③3密となる環境への対策及び防止

a. 密集しない

- ・会議室や多目的ホールの利用時には、1m以上空けるなど対人距離を確保してください。
- ・なるべく対面方式は避けてください。
- ・各施設の利用は定員の半分以上を基準とします。
 - 多目的ホール：50人（定員100人）
 - ギャラリーA・B：10人（定員20人）
 - ギャラリーC・会議室：15人（定員30人）

b. 密接しない

- ・近距離での会話や発声の際はマスクを着用してください。
- ・大声を出したり、呼気が激しくなったりする活動は極力控えてください。

c. 密閉しない

- ・可能であれば、ドアを開放してご利用ください。
- ・利用終了時には、ドアを開けた状態で退室してください。